

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月13日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高	(千円)	77,163	138,112	83,947
経常損失()	(千円)	100,342	114,746	133,332
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	98,024	116,793	130,230
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	96,018	117,821	128,113
純資産額	(千円)	572,554	630,389	561,527
総資産額	(千円)	2,403,951	2,401,102	2,306,569
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	78.97	88.34	104.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	23.82	26.25	24.34

回次		第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	33.93	21.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期について、現時点で見通しを立てることは困難であります。当連結会計年度末までには徐々に回復に向かうと仮定して、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。しかしながら、昨今の感染状況の悪化により、更なる外出自粛や旅行控えが生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と売上高の会計処理が異なっておりますが、影響が軽微であることから、経営成績に関する説明におきまして増減額及び前年同期比はそのまま比較表記しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、日本政府による入国者数上限の引き上げが徐々に行われるなど正常化に向けての動きが見られましたが、一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や、主要産油国の原油増産抑制や円安等による物価高騰により、政治的情勢、経済的情勢が不安定となり、今後の見通しが立てづらい状況となりました。

日本のクルーズ市場においては、引き続き、飛鳥、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなすの日本船3船が新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら運航を継続してきましたが、外国船による日本発着クルーズの運航再開は未だ果たせておらず、プリンセスクルーズ、コスタクルーズの2社に関しては、2022年内に運航する予定となっていた全クルーズの運航中止を発表しております。MSCクルーズに関しては、7月から始まるMSCペリッシマによる日本発着クルーズの運航に向けての準備・調整を行っている状況です。世界のクルーズ市場においては、保有船籍全てを稼働させる船会社が出てくるなど日本市場より早いスピードで正常化してきております。それに加え、日本の入国制限措置の緩和により徐々に海外クルーズの需要も高まってきております。

このような状況のもと、当社グループは日本船3船、国内フェリー、国内バスツアー、国内パッケージツアー等の販促強化、外国船運航会社とのAPI連携、国内旅行サイトの新規開発等を行ってまいりました。日本船3船、国内フェリー、国内バスツアー、国内パッケージツアー等に関しては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあった時期のため販促強化を行い、国内フェリー、国内バスツアーにおいては、当四半期の各月において過去最高予約取扱高を更新いたしました。外国船運航会社とのAPI連携に関しては、2月にシーポーンクルーズとのシステム連携を行い、7船511コースの掲載が追加されました。引き続き外国船運航会社とのAPI連携を模索してまいります。国内旅行サイトの新規開発に関しては、「国内ダイナミックパッケージ(国内DP)予約サイト」と「国内航空券予約サイト」の開発を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は138,112千円(前年同期比79.0%増)、営業損失は124,393千円(前年同四半期は102,585千円の営業損失)、経常損失は114,746千円(前年同四半期は100,342千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は116,793千円(前年同四半期は98,024千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて94,532千円増加し、2,401,102千円となりました。これは主に、現金及び預金が98,692千円減少した一方、旅行前払金が92,779千円、その他流動資産が29,320千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて25,670千円増加し、1,770,713千円となりました。これは主に、長期借入金が137,086千円減少した一方、旅行前受金が114,487千円、1年以内返済長期借入金が37,949千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて68,862千円増加し、630,389千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が116,793千円減少した一方、新株予約権の行使により資本金が93,726千円、資本剰余金が93,726千円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,345,560	1,345,560	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,345,560	1,345,560		

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	600	1,345,560	303	396,241	303	312,741

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2022年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式1,329,500	13,295	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,760		
発行済株式総数	1,344,960		
総株主の議決権		13,295	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ベストワンドットコム	東京都新宿区富久町16番 6号 西倉LKビル2階	13,700		13,700	1.02
計		13,700		13,700	1.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長	澤田 秀太	2022年4月1日
代表取締役社長	取締役旅行部長	野本 洋平	2022年4月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年8月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555,512	1,456,819
旅行前払金	212,444	305,224
未収入金	34,701	56,566
未収還付法人税等	281	
その他	19,889	49,210
流動資産合計	1,822,828	1,867,821
固定資産		
有形固定資産	146,669	143,991
無形固定資産		
のれん	29,546	41,217
その他	55,427	70,260
無形固定資産合計	84,973	111,478
投資その他の資産	248,243	274,948
固定資産合計	479,887	530,418
繰延資産	3,853	2,862
資産合計	2,306,569	2,401,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	279,043	316,992
未払金	7,911	15,147
未払法人税等	1,202	1,755
賞与引当金		1,700
旅行前受金	197,337	311,825
その他	12,221	13,040
流動負債合計	497,715	660,460
固定負債		
長期借入金	1,236,254	1,099,168
その他	11,072	11,084
固定負債合計	1,247,326	1,110,253
負債合計	1,745,042	1,770,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,515	396,241
資本剰余金	219,015	312,741
利益剰余金	75,211	41,581
自己株式	35,144	35,144
株主資本合計	561,597	632,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,171	2,199
その他の包括利益累計額合計	1,171	2,199
新株予約権	1,102	332
純資産合計	561,527	630,389
負債純資産合計	2,306,569	2,401,102

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年8月1日 至2022年4月30日)
売上高	77,163	138,112
売上原価	46,935	103,511
売上総利益	30,228	34,601
販売費及び一般管理費	132,813	158,994
営業損失()	102,585	124,393
営業外収益		
受取利息	1,322	1,586
受取配当金	287	0
為替差益	1,392	6,610
受取補償金	2,703	
助成金収入	3,155	10,624
その他	413	1,431
営業外収益合計	9,273	20,252
営業外費用		
支払利息	6,143	6,330
株式交付費償却	773	
新株予約権発行費償却		991
投資事業組合運用損		2,362
投資有価証券償還損		921
その他	113	
営業外費用合計	7,030	10,606
経常損失()	100,342	114,746
特別利益		
投資有価証券売却益	15,000	3,459
特別利益合計	15,000	3,459
特別損失		
投資有価証券評価損		5,161
和解金	9,272	
特別損失合計	9,272	5,161
税金等調整前四半期純損失()	94,614	116,448
法人税等	3,409	344
四半期純損失()	98,024	116,793
親会社株主に帰属する四半期純損失()	98,024	116,793

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
四半期純損失()	98,024	116,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,005	1,027
その他の包括利益合計	2,005	1,027
四半期包括利益	96,018	117,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,018	117,821
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりですが、この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は18,234千円減少し、売上原価は18,234千円減少しております。

・他社企画旅行の売上仕入

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解して情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計)基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の収束時期について、現時点で見通しを立てることは困難であります。当連結会計年度末までにはワクチン接種の進捗状況に応じ、徐々に回復に向かうと仮定して、当四半期連結会計期間の会計上の見積りを行っております。

また、当社は、雇用調整助成金等が営業費用から純額表示されており、純額処理されている雇用調整助成金等の金額は27,638千円となります。

なお、将来における実績値に基づく結果は、これらの見込み及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

和解金

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

当社は、株式会社モリサワより、フォントプログラムの複製に関して調停を提起されておりましたが、2021年4月27日付で申立人との和解が成立いたしました。この和解成立に伴い、当社和解金の合計9,272千円を、2021年7月期の第3四半期連結会計期間において、和解金として特別損失に計上することといたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	7,997千円	10,890千円
のれん償却費	1,738千円	1,965千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

当グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

当グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
海外旅行	2,384
国内旅行	127,363
その他	8,365
顧客との取引から生じる収益	138,112
その他の収益	
外部顧客への売上高	138,112

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	78円97銭	88円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	98,024	116,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	98,024	116,793
普通株式の期中平均株式数(株)	1,241,276	1,322,030

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月10日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。